

生きづらい思いを抱えた母と子に寄り添う

白百合パークハイム（母子生活支援施設）

母子生活支援施設は、児童福祉法に位置付けられている福祉施設で18歳未満の子どもと母親が利用します。職員が利用者の気持ちをお大切にしながら、生活、就労、子育て等の相談に応じ、一緒に問題の解決をしながら、母子の世帯が自立した生活を営めるように支援する施設です。今号では、なだらかな坂の上にある白百合パークハイムを訪ね、施設長の島田恭子さんにお話を伺いました。



「まず話を聴くこと。接すること。ここから信頼関係が始まる」と話す島田施設長

施設に入ると可愛らしいイラストと子ども向けのマンガや本がいったいどの本棚に迎えられます。「玄関を入ってきたとき、ほんのりする雰囲気を作りたかった」と島田さん。「今、施設を利用している方の多くはDVの被害者で、他にも生活困窮などさまざまな理由の方がいます。子どもたちは、就学



壁のイラストが可愛らしい。廊下には可憐な木の扉が並び、暖かい雰囲気を醸し出している。

前から高校生までが母親と一緒に暮らしています。施設を利用し自立の目的が立った時や、児童福祉施設のため兄弟姉妹の上の子が18歳になると施設を出て地域で生活をしていくこととなりますが、困った時などに相談できる『実家』のような存在を目指しています」と島田さんは語ります。

実際に、退所後の子どもでも成人式などの晴れ姿を見せに来てくれることもあるそうです。「この仕事をしていてよかった、と思うことの一つです。そうやって来てくれると、職員も仕事を続けていなくてはいけない、と思います」とも話されました。

職員は、母親の思いを受け止め、世帯の自立支援をするとともに、子どもへの対応がふさわしいものかどうかを見極める必要もあるとい

います。DV被害者の母親の中には、幼少期に虐待を受けた経験のある人もいます。虐待は

親から子へと連鎖する可能性があり、職員は親子関係にどこで介入するかの見極めなどの専門性が求められます。親子の現状から、半年後、1年後を見たと、今この時の支援を行う難しさもあります。白百合パークハイムを始め、母子生活支援施設では、ケースカンファレンスやスーパービジョンの実施、県社協の施設部会の母子生活支援施設協議会でも資質向上のための研修などにより、職員育成とバックアップを行っています。



3月開催の母子生活支援施設協議会研修の様子(会場：白百合パークハイム)。県内の母子生活支援施設職員たちが、講義と演習により母子への支援の向上を目指す

また、白百合パークハイムの地域交流スペースでは「集いの広場」として地域の親子を対象としたイベントやママヨガなどを行っています。専門職がいること、今までの母子支援で培った経験があることは、母子生活支援施設の強みであり、地域の福祉課題の解決のためにも活かされていくことが期待されます。(企画調整・情報提供担当)

理想科学  
フルフィスFW5230

毎分120枚  
A4カラー  
1枚 1.8円

オフィスプリンターの導入は八雲堂にお任せください。

**045-833-5172** 株式会社 八雲堂

- ・故障、修理にも当社サービスマンが迅速に対応します。
- ・リース・レンタル等なんでもご相談ください。

八雲堂は平成30年度  
「横浜グッドバランス賞」に認定されました。



「福祉タイムズ」は、赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています